

平成 27 年度事業計画（平成 27 年度第 1 回総会で修正）

平成 27 年度事業計画の修正に関する件（案）

○平成 27 年度はこれまでに積み重ねた活動を発展させ、下記の事業に取り組むものとする。

- 1、 募金を活性化（広報活動を強化）させて、ナショナルトラスト地を 279ha から 300ha に広げる。
- 2、 既存および新たに取得するトラスト森の整備を「自然林再生プロジェクト」として進める。
- 3、 森のめぐみを収穫し、会員や支援者に届ける仕組みを、他団体や企業と協力して進める。
- 4、 行政や教育機関や他団体等に利用を呼びかけて、ネイチャーセンター入館者数の増加を図る。
- 5、 ネイチャーセンターの開館日・開館時間については、4 月～9 月の夏季と 10 月～3 月の冬季で、実態にあわせて変更する。
- 7、 ネイチャーセンターで季節展や特別展等を企画し、会員や教育機関・関係団体等に案内する。
- 8、 生態系トラスト協会石川など、地域友の会の設立や運営を支援する。
- 9、 福島の子どもたちや引きこもりの子どもたちの自然体験・自然教育を支援する。
- 10、 出版社等と協力して、ヤイロチョウや生物多様性復元を普及啓発するための本を出版する。
- 11、 日本めだかトラスト協会や四国ツル・コウノトリ保護ネットワーク事務局の活動をサポートする。
- 12、 子ども夢基金などの助成金を得て、次世代を育成する「子ども交流キャンプ」などを行う。
- 13、 人材育成事業として、エコツアーガイド養成講座参加者や友の会会員の活動をサポートする。
- 14、 その他、生態系保護思想の普及に必要な事業を行う。